

令和4年10月4日

生徒及び保護者各位

茨城県立勝田高等学校・勝田中等教育学校長
下山田 芳子

新型コロナウイルス感染症に係る本県の対策Stageの移行について（通知）

平素より本校の教育活動に対しご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校では令和4年7月22日以降、「茨城版コロナNext（コロナ対策指針）」の「Stage3」に基づき、通常の学校活動を行っておりますが、県より、令和4年9月29日付けで対策Stageを「Stage3」から「Stage2」に引き下げることが示されました。

つきましては、引き続き本校の「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」（本校のHPに掲載）を活用し、感染症対策の確認及び徹底に努めて参りますので、下記の内容についてご理解をお願いいたします。

なお、家庭内においても、引き続き生徒の健康管理と併せて家庭内感染の観点から、同居家族の健康状況にもご留意願います。

また、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しており、今後の国や県の通知によって本校の対応に変更が生じた場合は、随時連絡をいたしますのでご理解をお願いいたします。

記

1 茨城版コロナ Next（コロナ対策指針）

【Stage2】です。

2 本校における基本的な対応方針

「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」の遵守により、可能な限り感染症対策を行い、**学校活動は、原則通常どおり行う。**

（1）生徒の登校について

ア 学校活動は、通常登校・通常授業とする。

イ 発熱や咳等の症状が少しでもある生徒は、自宅で休養させる。

また、同居の家族に発熱や咳等の症状が見られる場合及び同居の家族がPCR検査等を受けて判定が出るまでの期間も、生徒は自宅で休養させる。

ウ 電車等の公共交通機関により、生徒が感染症への不安のため遅れて登校する場合は、遅刻としない。

※上記イ、ウの場合は、Classi等を通じて、その旨保護者が学校へ連絡すること。

（2）部活動について

ア 活動について

・活動や大会は、可能な限り感染症対策を行い、実施する。

※その場合、特にリスクが高い活動を避けて実施する。

・密集する活動や近距離で組み合ったり接触したりする活動を控える。

・大きな発声や激しい呼気を伴う活動を控える。

・活動前後での集団での飲食や部室等の共用エリアの一斉利用を控える。

イ 大会参加について

・保護者の承諾を得るとともに、健康チェックシートを活用するなど、参加者の毎日の健康状態を2週間前から確実に把握する。

（3）学校行事について

・学校行事は、可能な限り感染症対策を行い、実施する。

・感染の拡大が予想される場合には、再検討する。